

第1節 工業の振興

現況と課題

本市の工業は、戦後の高度成長期に、時計、カメラ等の精密機械関連産業が発展し、日本の代表的な産業集積地域となりました。

また、昭和50年代以降は、オプトメカトロニクス的发展等により、先端産業、新規成長産業へ移行し、順調な発展を続けてきました。

しかし、近年では、経済のグローバル化を背景に、大手企業の生産拠点の急速な海外移転による空洞化が進み、本市製造業は、国際競争力の面での弱体化が一部において危惧されるなど、産業構造の転換期にさしかかっています。

平成に入ってから、本市の製造品出荷額や事業所数ではほぼ横ばいであったものの、最近では従業員数ともに減少傾向にあります。こうした状況から脱するためにも、平成6年度より業界や商工会議所と協力して取り組んでいる「岡谷市工業活性化計画」のより一層の推進が必要です。

ここ数年は、超高機能部品であるスーパーデバイスを世界に供給する目標を掲げ、基盤的技術を高度化し、産学官が一体となって研究開発や市場開拓等を推進してきました。

しかし、企業環境が激変する中であって勝ち残っていくためには、新しい市場や技術動向を踏まえて、長期的に優位性を確保できる高付加価値デバイスを製造していくことが必要です。

これまで培ってきた技術等を最大限に活用し、「革新的かつ非代替的な機能を有し、長期優位性を保有する超精密・超微細で製品構成上不可欠な高機能部品」である『スマートデバイス』の世界的供給基地へと発展させることにより、基盤的技術産業集積の活性化を図ることが必要です。

既に、本市にある県精密工業試験場内には、スマートデバイスの開発、試作、製品化に必要な共同研究施設の設置が進められており、今後は、こうした研究開発部門との連携のもと、中核技術の導入と高度な地域工業集積化を図っていくことが必要です。

また、強い経営体質を持つ企業育成のために、経営戦略、市場開拓など創造的な経営管理機能の充実、強化を促進するとともに、技術習得、能力開発など新しい時代に適合した人材の育成のための条件整備を図ることが必要となっています。

さらに、経済のグローバル化に対応して、情報受発信機能の強化、経済交流や企業間連

携の推進、国際規格取得等に取り組んでいくことが必要です。

生産基盤については、既成市街地内の工場立地が既に飽和状態にあるため、新たな事業拡大に伴う事業スペースや研究開発スペースが不足し、用地等の確保が大きな課題となっています。

また、インキュベーション施設等で育った人材、企業等が、本市において活躍するための場や機会を拡充していくためにも、集積型の工業団地や貸し工場等の受け皿整備が求められています。

さらに、企業の新規参入や独立、創業についての積極的な支援を図るとともに、本市工業の高度化、先端化、高付加価値化に向けて、支援機能を担う新たな産業の育成を促進していくことが必要です。

工業技術振興基金については、基金設立の趣旨を生かした活用を図る必要があります。

計量行政については、昭和 28 年に特定市の指定を受けて以降、産業界への計量標準の提供等を通じて、本市商工業の発展に寄与しています。

今後とも、計量思想の普及や計量関係者との相互協力等による計量検査体制の一層の充実に努める必要があります。

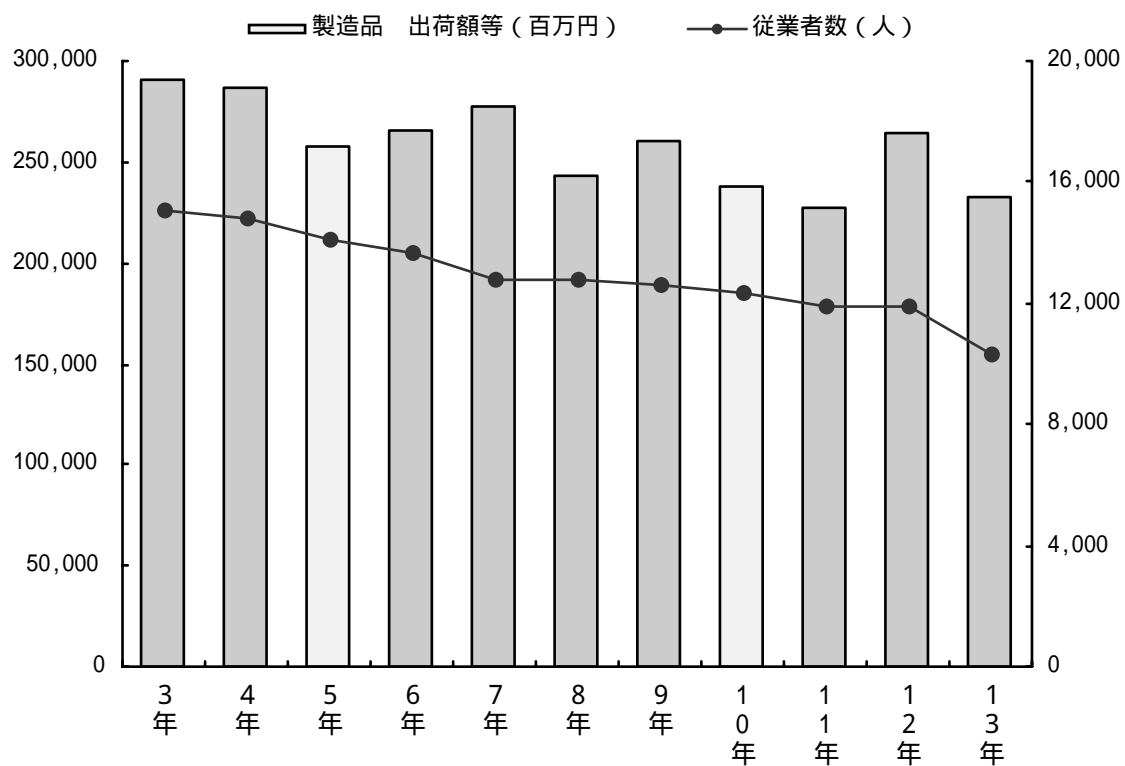
工業規模の推移

(平成 13 年度は従業員 4 人以上の事業所を対象)

区分	事業所数	従業者数	製造品出荷額等 百万円	前年比		
				事業所数	従業者数	製造品出荷額等
	所	人		%	%	%
平成 3 年	1,155	15,084	290,407	102.5	101.2	99.9
4 年	1,115	14,825	287,200	96.5	98.3	98.9
5 年	1,075	14,090	257,864	96.4	95.0	89.8
6 年	1,060	13,626	266,252	98.6	96.7	103.3
7 年	1,014	12,732	277,747	95.7	93.4	104.3
8 年	1,025	12,807	242,660	101.1	100.6	87.4
9 年	993	12,611	260,654	96.9	98.5	107.4
10 年	947	12,310	238,538	95.4	97.6	91.5
11 年	912	11,925	227,240	96.3	96.9	95.3
12 年	889	11,896	264,723	97.5	99.8	116.5
13 年	412	10,320	232,202	-	-	-

(資料：工業統計調査)

工業規模の推移

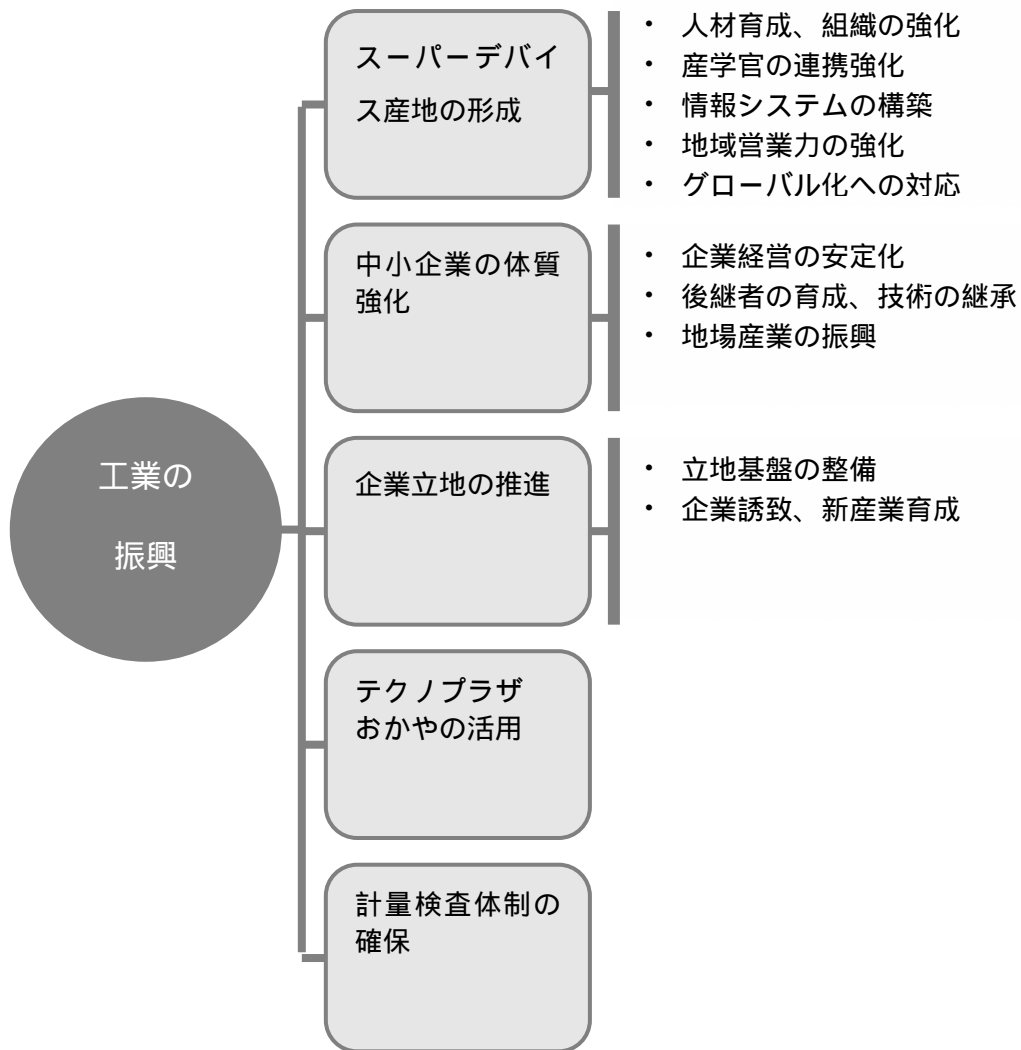


産業構造の推移

区分	総数	第1次産業	第2次産業	第3次産業	構成比		
					第1次	第2次	第3次
	人	人	人	人	%	%	%
昭和50年	31,540	1,187	18,479	11,874	3.8	58.6	37.6
55年	32,240	984	18,863	12,393	3.1	58.5	38.4
60年	32,365	927	18,814	12,621	2.9	58.1	39.0
平成2年	32,178	799	17,862	13,474	2.5	55.5	41.9
7年	31,706	806	16,586	14,303	2.5	52.3	45.1
12年	30,209	596	15,266	14,326	2.0	50.5	47.4

(資料：国勢調査)

施策の体系



施策

(1) スーパーデバイス産地の形成

スーパーデバイス産地の形成により培われた、高度な基盤的技術等を最大限に活用し、さらにグレードアップした新しい産業の創出や、構造改革を図るため新たな活性化計画を進めます。

このため、21世紀型技術体系の基盤をなす「ナノテクノロジー」をベースとし、「革新的かつ非代替的な機能を有し、長期優位性を保有する超精密・超微細で製品構成上不可欠な高機能部品」であるスマートデバイスの世界的供給基地をめざし、基盤的技術産業集積の活性化を図ります。

人材育成、組織の強化

ア.技術習得、能力開発の推進

先端技術懇談会等による最新技術情報の交換及び収集の促進を図るほか、高度技術、新技術の導入に関する研修会、講演会等を開催するなど、高度技術の習得機会の充実に努めます。

イ.異業種グループの組織強化

情報、技術、人材等のソフトでの経営資源を共有する異業種グループの組織化を支援し、新技術、新製品の開発、新規マーケットの開拓、物流の効率化、受発注あっ旋等を促進します。

産学官の連携強化

ア.試験研究機関等の活用

県をはじめ、県内外の大学や公的試験研究機関等との連携を強化し、長期優位性のあるスマートデバイスをはじめとする新技術、新製品の開発、試作、製品化に取り組みます。

イ.企業間・地域間連携の推進

県内外の先端技術を有する大企業や研究開発型企业と市内企業との交流機会の充実に努め、情報交換、新技術導入、受発注、業務連携等につながる幅広い企業間ネットワークの形成を促進します。また、中小企業集積都市の行政、商工会議所等の連携を強化し、各都市の共通課題の解決に向け、関係機関への働きかけ等の共同取り組みを推進します。

情報システムの構築

マルチメディアの活用により、新技術、新製品動向、経済動向、地域産業データベース等の情報提供と情報分析を行える、実用的な情報ネットワークシステムの整備を図ります。

地域営業力の強化

ア.受注活動の推進

地域の誇れる技術、製品を内外に周知し、新たな事業機会の創出を図るため、県中小企業振興公社等との連携のもとに、営業ツールの装備、充実、見本市や展示会への参加支援等に努めます。

イ.営業拠点の充実、強化

営業開拓や企業情報、産業動向の情報収集を行うため、大都市圏営業開拓拠点の充実を図ります。

グローバル化への対応

ア.海外情報、活動の場の提供

(財)岡谷市国際交流協会、日本貿易振興会等との連携により、技術文書の翻訳、通訳の支援、国際的社会制度、国際法や国際見本市等の紹介に努めるとともに、海外経済団体、企業との経済技術交流の機会づくりを推進します。

イ.海外交流の促進

中小企業が単独または共同で行う海外の企業、経営団体との交流や海外での各種見本市等への参加を促進します。

ウ.国際規格取得支援

市内中小企業の海外取引の円滑化を図るため、国際規格「ISO9000 シリーズ、14000 シリーズ」の取得に関し支援を行います。

(2) 中小企業の体質強化

企業経営の安定化

ア.経営相談、技術相談指導の充実

中小企業経営技術相談所の指導体制の充実により、経営環境の変化に対応できる強い企業体質へと改善、強化を図るとともに、新技術や新分野へ挑戦する企業の意識高揚を図ります。

イ.制度資金の充実

制度資金の充実を図り、中小企業経営の安定化、近代化等に必要な資金のあっ旋に努めます。

ウ.工業団体の充実、強化

商工会議所との連携のもとに、金属工業連合会など工業団体の充実、強化を図るとともに、情報の交換、受注対策、技術研修、労務対策、雇用等の事業の充実を促進します。

後継者の育成、技術の継承

継続的な企業活動を維持し、企業経営のノウハウや、熟練技術者の持つものづくり技術を後継者に伝承するため、後継者の意識啓発に努め、その育成を支援します。

地場産業の振興

伝統的な繊維、醸造産業等の地場産業については、展示会や物産展等の出展支援により市場開拓、販路拡大に努めるとともに、商品の高付加価値化を促進するようバイオテクノロジー等の新技術の導入やデザイン力の向上について支援強化を図ります。

(3) 企業立地の推進

立地基盤の整備

ア.集積型ミニ工業団地の整備

市内企業の事業拡大、工場移転、あるいは創業企業の立地促進のため、集積型の新規ミニ工業団地の造成、分譲を図るとともに、市内の遊休土地等の有効活用や定期借地権付分譲など新たな施策についても検討を進めます。

イ.貸し工場等の整備

市内企業の事業拡大に伴う事業スペース、研究開発スペースの新規需要に対応するとともに、ベンチャー企業等の独立、創業に伴う受け皿づくりのため、貸し工場、貸し事務所の供給を図ります。

企業誘致、新産業育成

ア.企業誘致活動の推進

スマートデバイス産地の形成に寄与し、かつ本市工業をけん引する核となる先端技術型企業の誘致に努めるとともに、官民一体となった誘致活動を推進します。

イ.独立、創業の支援

県精密工業試験場内に設置された創業支援センターの施設、設備やインキュベート機能を十分に活用しながら、市内外の企業の本市における独立、創業を促進します。

また、独立、創業者に対しての資金支援や制度資金の充実に努めます。

ウ.産業支援部門の誘致、育成

地域産業の高度化、先端化、高付加価値化のため、生産、制御システム開発や情報処理

等のソフトウェア産業、情報サービス業、デザイン業等の産業の支援部門の誘致、育成を図ります。

(4) テクノプラザおかやの活用

テクノプラザおかやについては、平成14年6月の開設以来実施してきた、地域企業の情報発信、技術・技能研修・講習会、企業グループ研究会、製品・商品展示会、経営・技術等の相談事業等を継続します。

また、当プラザ内に大学の資料や情報を地域企業に提供し、新技術・新製品の開発をバックアップする支援室の開設や研究会の発足など、産学官連携支援事業を強化し、地域企業の基盤的技術の高度化、新商品・新技術の開発、グローバルな市場開拓等を支援します。

(5) 計量検査体制の確保

はかりの使用方法、適正な量目等についての普及、啓発を進めるとともに、計量関係者との相互協力等による一層の計量検査体制の確保に努めます。

第2節 商業・サービス産業・観光の振興

1 商業の振興

現況と課題

本市の商業は、モータリゼーションの急速な進展、消費者の行動パターンの変化、地域間競争の激化に加え、長引く景気低迷の影響など厳しい商業環境の中で、一時は大型店出店による波及効果も見られましたが、平成14年の統計調査の結果によると、商店数、従業員数、年間販売額ともに前回の調査結果（平成11年）と比べ大幅に減少しています。

これは、平成13年7月に岡谷駅前再開発ビル内の大型店が、平成14年4月には中央町再開発ビルの大型店が相次いで撤退したことによるものと考えられます。

このようななかで、平成10年に策定した「岡谷市商業振興ビジョン」及び平成13年に策定した「岡谷市中心市街地活性化基本計画」をもとに、商業の活性化に向けて振興を図ることが求められています。

中心市街地においては、大型店撤退後の中央町再開発ビルを市が購入し、3階に生涯学習機能、4階の一部に子育て支援機能を備えた公共施設を設置、1・2階及び4階の一部の商業床とあわせイルフプラザとして再生させており、今後このイルフプラザを核施設として位置づけ、周辺商店街との連携により、買物をはじめ、文化、憩い、楽しみ等の場として回遊性のある商業空間を築き、個性と賑わいに満ちた魅力ある商業環境づくりを進める必要があります。

周辺商業地域においては厳しい商業環境のもと、地域間格差が生じていますが、それぞれの機能分担と今後の方向性を明確にするとともに、各商業地の個性や特性を活かしながら、商業施設の立地誘導や商業地活動の活性化に基づく魅力ある商業地づくりが求められています。

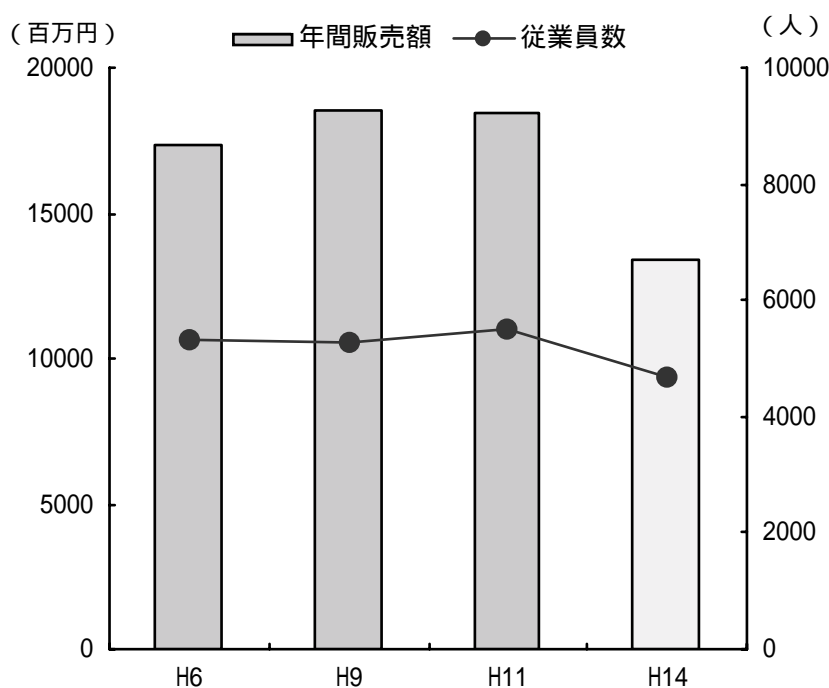
中小小売の個店については、各事業者の商業基盤を強化し魅力ある店舗づくりを支援するため、近代化補助や経営相談・指導など、支援体制の一層の充実、強化に努める必要があります。

商業の推移

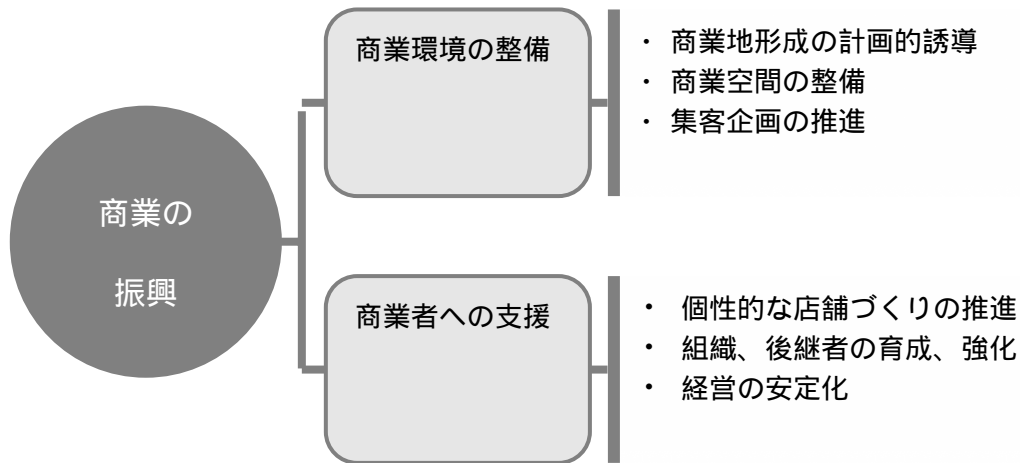
(単位：店、人、百万円)

区 分		6年	9年	11年	14年
商店数	卸売業	243	244	234	187
	小売業	715	694	634	579
	計	958	938	868	766
従業員数	卸売業	1,867	1,760	1,859	1,479
	小売業	3,457	3,496	3,660	3,214
	計	5,324	5,256	5,519	4,693
年間販売額	卸売業	109,700	114,876	101,757	67,861
	小売業	63,998	70,666	82,615	65,678
	計	173,698	185,542	184,371	133,539
	卸売業1店当たり平均	451.44	470.80	434.86	362.89
	小売業1店当たり平均	89.51	101.82	130.31	113.43
	卸売業従業者1人当たり平均	58.76	65.27	54.74	45.88
	小売業従業者1人当たり平均	18.51	20.21	22.57	20.43

(資料：商業統計調査)



施策の体系



施策

(1) 商業環境の整備

商業地形成の計画的誘導

ア. 中心商業地ゾーンの形成

本市商業の顔とも言うべき中心的役割を果たす中心市街地商店街については、再生したイルフプラザを中心に街の賑わいを形成するとともに、駅前の活性化を図り、中央町商業核、岡谷駅周辺商業核、市役所周辺商業核の3つの核と童画館通り、中央通りの2つの軸を有機的に連結させ、一体性、回遊性のある魅力に満ちた商業地へと誘導を図ります。

イ. 周辺商業地ゾーンの形成

周辺商業地では、岡谷市商業振興ビジョンに掲げたそれぞれの商店街の基本方針に沿い、地域の特性に応じた商業施設の整備を推進し、買い物客に憩いの場を提供するとともに、地元住民のコミュニティの場、交流の場の創出について支援します。

商業空間の整備

ア. 車利用者の利便性向上

市内外からの集客を図り、購買力を高めるため、都市計画道路等の道路ネットワークを整備し、車利用者の利便性向上に努め、駐車場の計画的な配置と整備を促進します。

イ.歩行者空間の整備

安全で安心して買い物ができ、歩くことが楽しくなる歩行者空間の形成を促進します。

ウ.オープンスペースの確保

主要な集客拠点や買い物ルートでは、ポケットパーク、休憩スペース等の整備を推進し、買い物客に憩いの場を提供するとともに、地域住民のコミュニティの場、交流の場の創出について支援します。

また、街なかに集客のためのイベント広場や、歴史的建造物を活用した「シルク岡谷」の歴史を伝える施設を設置し、既存の文化施設等との回遊性を創出します。

エ.空間デザインへの配慮

アメニティ性の高い商業空間形成に向けて、建築物や看板類について調和、統一を図るためのルールづくりを促進します。また、道路、公園等の公共施設や街灯、ベンチ等のストリートファニチャーの整備にあたっては、童画の活用などデザイン、色彩、素材等に配慮します。

集客企画の推進

ア.イベント活動、文化活動への支援

本市の歴史・文化を活かしたイベントなど、話題性があり集客促進につながる多彩なソフト事業を企画、開催するとともに支援をします。

イ.情報提供サービスの促進

地域に密着した生活産業として、商業機能の一層の充実と情報発信力の強化を図るため、マルチメディア等の活用による生活関連情報サービスの提供を促進します。

ウ.市民バスの活用

シルキーバスによる商店街への利便性を高め、誰でも気軽に買物に出かけられるよう環境づくりに努めます。

(2) 商業者への支援

個性的な店舗づくりの推進

商店の専門店化、共同店舗化など、個性と魅力ある店舗づくりを支援するとともに、商業経営における効率向上のため、協業化を促進し、共感、共有できる“こだわり”の持て

る街づくりを推進します。

組織、後継者の育成、強化

ア. 商業団体の育成、指導体制の充実

商業活力の創出、再生のために、各地区商業会の育成、強化に努めるとともに、岡谷商工会議所をはじめとする関係機関との連携による経営相談、指導体制の充実、強化を図ります。

イ. 後継者の育成

研修、情報交換、視察等の相互交流や啓発の場を拡充し、次代を担う地域リーダーや商業環境の変化に的確に対応できる後継者の育成に努めます。

ウ. 新たな商業者の発掘

チャレンジショップを活用して新たな商業者を育成し、商店街の空き店舗の解消に努めます。

経営の安定化

商店経営の近代化、安定化、経営体質の強化のため、制度資金融資、助成制度等の金融支援制度を充実し、その利用促進に努めます。

2 サービス産業の振興

現況と課題

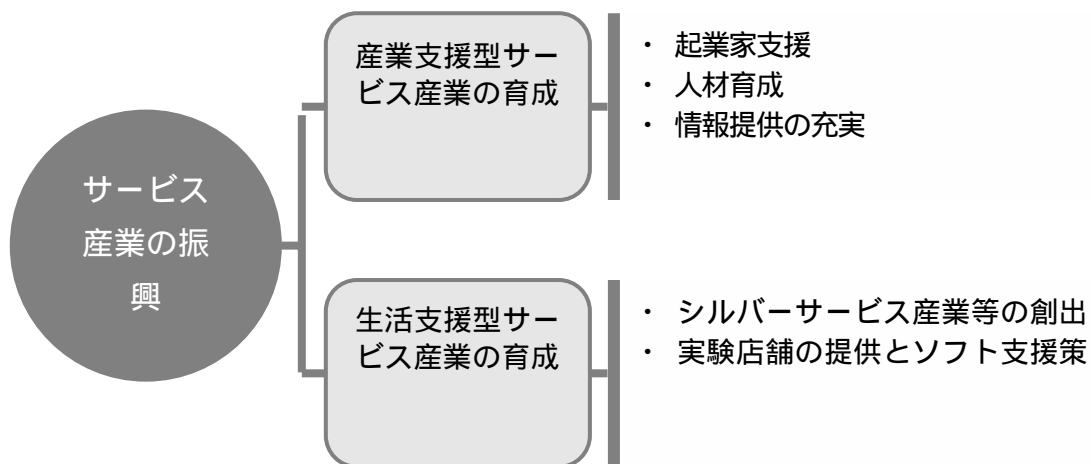
本市産業においても、業務のサービス化、ソフト化の傾向が顕著なものとなっており、サービス産業の振興、育成が本市経済の再活性化を図るうえにおいても大いに求められています。

サービス産業のうち、産業支援型サービス産業は、単に成長性や雇用の創出が高いというだけでなく、既存産業の製品開発力や経営能力の向上に寄与するなど、地域への波及効果が期待されています。

また、近年余暇時間の増大や市民ニーズの多様化などにより、生活支援型サービス産業は、今後ますます進展することが見込まれます。

このため、今後はこれらサービス産業への支援、育成を図る必要があります。

施策の体系



施策

(1) 産業支援型サービス産業の育成

高度情報化社会に対応する情報通信関連サービス産業やソフトウェア産業、デザイン産業等の産業支援型サービス産業の誘致、育成に努め、生産の高付加価値化を図ります。

起業家支援

テクノプラザおかや、岡谷商工会議所等と連携を図り、ニュービジネスに係わる研修会や情報提供を行いながら、起業家支援を行います。

人材育成

シルクを含む繊維産業等に係わるデザイン能力の向上のために、高付加価値化や創造的な人材を育成します。

情報提供の充実

インターネット等を活用したマーケット、人材、事業所、イベント、物流等に係わる情報提供を充実させ、迅速化を図ります。

(2) 生活支援型サービス産業の育成

シルバーサービス産業等の創出

健康・福祉関連サービス産業等の健全な育成に努め、高齢者等の信頼に応える良質なサービス提供を図るとともに、在宅サービス、施設サービスなどのシルバーサービス産業等の創出、誘致に努めます。

また、これらの生活支援型サービス産業への支援、育成に努め、産業活力の高揚を図ります。

実験店舗の提供とソフト支援策

空き店舗を活用した商店街活性化事業において、NPO等を含む担い手に対し、福祉、デザイン、コンテンツ制作など多様なサービス業の拠点となる実験店舗の提供のほか資金支援、経営指導、情報提供等のソフト支援策を講じます。

3 観光の振興

現況と課題

近年、社会が成熟し、余暇時間の増大や高速交通網の整備等に伴い、観光・レジャーに対するニーズは増大し、観光需要の多様化、個性化が進んでいます。

本市には、諏訪湖、塩嶺御野立公園等の自然資源や、鳥居平やまびこ公園、岡谷湖畔公園、やまびこスケートの森等の大規模なスポーツ・レクリエーション施設が整備されています。

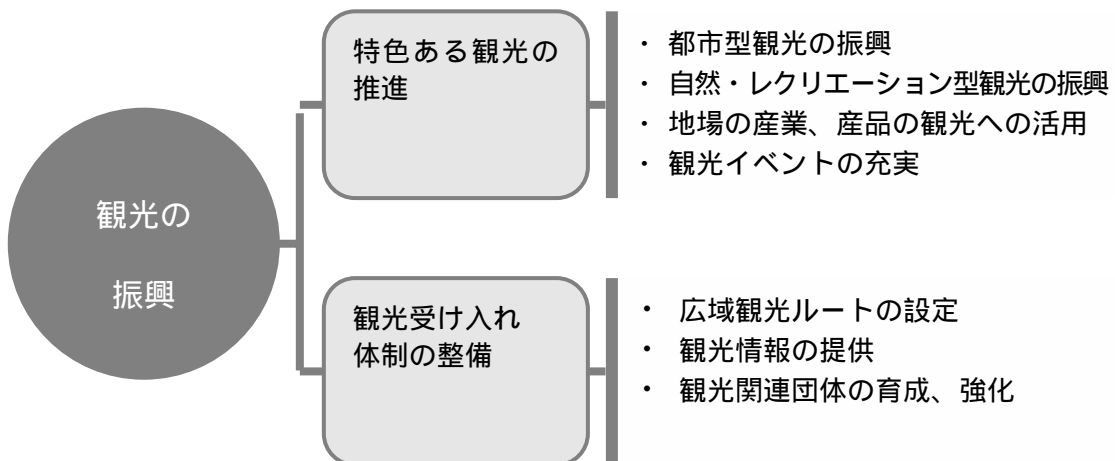
また、カノラホール、イルフ童画館等の特色ある文化施設を有し、多彩な文化イベントが数多く開催されています。

さらに、岡谷太鼓やうなぎ、シルク、童画等の個性ある観光資源があります。岡谷太鼓については、太鼓道場が設置され、太鼓チームの育成等に活用されています。

諏訪地域一帯が観光地として全国から多くの人を集めている割には、本市への観光客の入り込みは少なく、観光関連産業もそれほど発達しているとはいえません。

今後は、これらの資源や文化施設を有効に活かしながら、観光情報の提供、広域的なルート設定、関連団体、人材の育成など、観光受け入れ体制の一層の整備、充実を図る必要があります。

施策の体系



施策

(1) 特色ある観光の推進

都市型観光の振興

小売店、飲食店等の各種商業施設、カノラホール、イルフ童画館、蚕糸博物館等の文化施設、やまびこスケートの森等のスポーツ関連施設、宿泊施設など、本市に集積する施設、機能をさらに活かすような都市型観光の推進を図ります。

自然・レクリエーション型観光の振興

諏訪湖、鳥居平やまびこ公園、塩嶺御野立公園、鉢伏山など、本市の恵まれた自然環境を大切にし、景観を活かした自然・レクリエーション型観光の振興を図ります。

地場の産業、製品の観光への活用

工業、商業、農林水産業等の既存産業と観光との結びつきを工夫するとともに、うなぎ、シルク、醤油、味噌など、本市の特徴的な産品を観光資源として活用を図るなど、地場の産業、産品と一体となった個性ある観光振興に努めます。

観光イベントの充実

従来から知名度の高い岡谷太鼓祭りをはじめ、小鳥バス、つつじ祭り、「うなぎのまち岡谷」等本市固有の名物イベントをはじめ、オペラ、演劇、童画等の芸術・文化イベントの充実育成や、うなぎ等の「食」に関する新たなイベントの創出を図るなど、観光イベントの充実に努めます。

(2) 観光受け入れ体制の整備

広域観光ルートの設定

関係機関等と協議、検討のもとに、市街地観光ルートや、諏訪地方、塩尻、辰野等にまたがる自然型観光ルートなど、多様で魅力ある広域観光ルートの確立を図ります。

観光情報の提供

本市を訪れる観光客に対し、観光ニーズに対応した適切な情報提供を図るため、インターネットの有効活用をはじめ、市内案内所、案内板の整備や観光パンフレット類の充実に努めます。

また、県観光連盟及び諏訪地方観光連絡協議会等と連絡を密にしながら、広域的な観光宣伝、誘客活動を推進します。

観光関連団体の育成、強化

岡谷市観光協会等の育成、強化に努め、観光客受け入れ体制の整備を図ります。

第3節 農業・林業・漁業の振興

1 農業の振興

現況と課題

本市は、行政面積の約 6 割が山林であり、平坦部も、その多くが住宅や工場等の都市的な土地利用となっているため、農業生産基盤である耕地は、相対的に少ない状況にあります。

平成 12 年の農業センサスの結果によると、農家数は 673 戸で、そのほとんどの農家が経営耕地面積が 1ha 未満で、年間販売額も僅少で零細な兼業農家となっています。

また、農業生産額は、平成 2 年をピークに、平成 4 年以降、横ばいの状況が続いていましたが、近年の景気の後退、輸入農産物の増加等により減少が続いています。

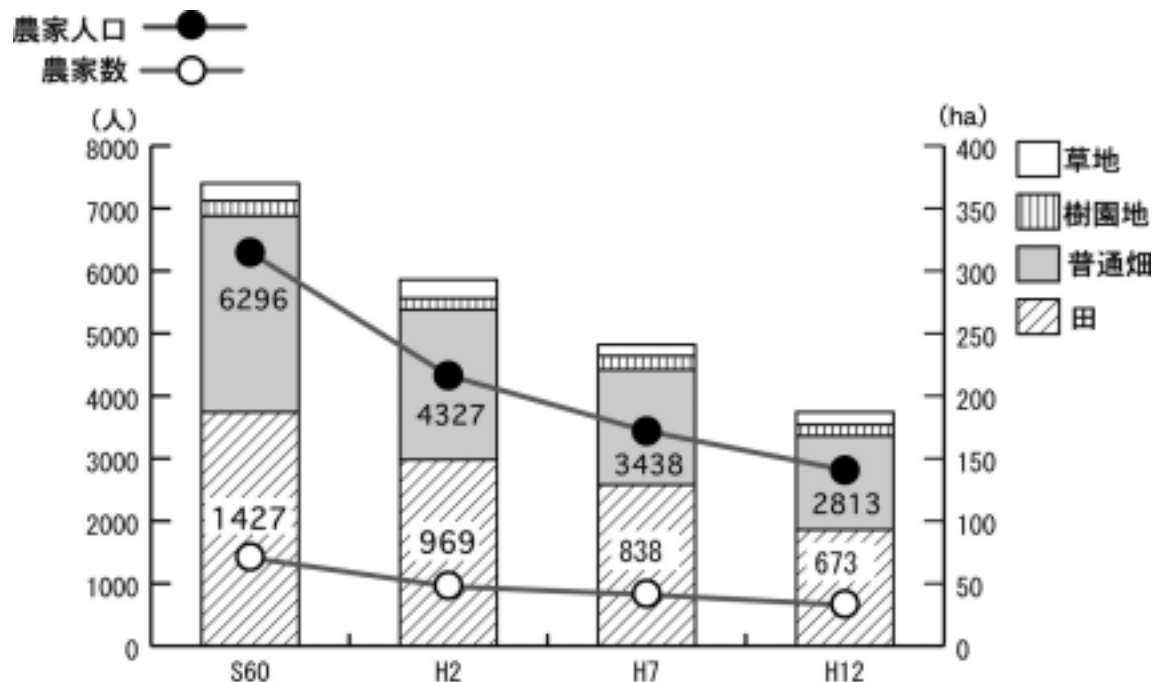
このようななかで、本市農業は、限られた農地の有効利用、集約化を図り、花き、野菜等の施設園芸を主力とした都市型農業へと展開しています。

しかし、担い手の高齢化や都市化の進展は、農地の農業経営者の減少や後継者不足をもたらし、さらに、農地の遊休荒廃地化に拍車をかけています。

このような状況から、今後においては、優良農地の保全を図り、中核的担い手の育成や後継者の確保を図る必要があります。

また、都市型農業の確立に向けて、マルチメディアを利用した流通情報の活用や、耐病、多収穫品種の導入等により、省力型、高付加価値型農業に取り組むとともに、各地域の直売所等により地産地消を進める必要があります。

農業人口と耕地面積の推移

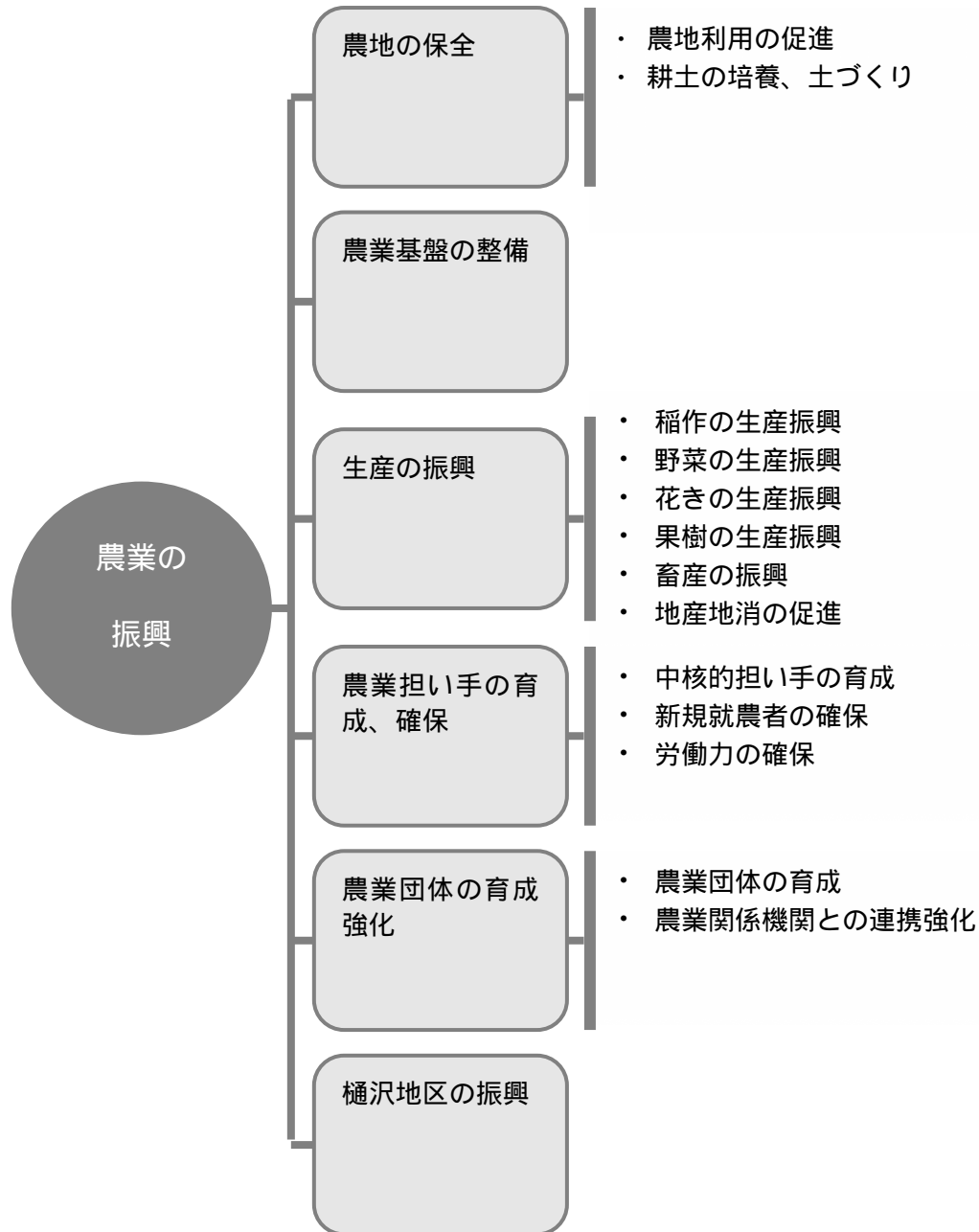


農業生産の推移

区 分	平成 2 年			7 年			12 年		
	作付面積 ha	生産量 t	生産額 百万円	作付面積 ha	生産量 t	生産額 百万円	作付面積 ha	生産量 t	生産額 百万円
稲作	130	802	237	82	503	150	69	437	120
豆類雑穀	18	23	10	11	11	6	14	10	0
いも類	16	378	26	12	299	16	11	283	20
野菜	77	1,572	215	77	1,412	182	93	1,138	160
果樹	19	183	41	20	178	35	20	161	30
花き	7	千本 7,841	405	6	千本 7,278	384	4	千本 4,976	210
畜産			120			83			60
計			1,054			856			600

(資料：長野県農林業市町村別統計書)

施策の体系



施策

(1) 農地の保全

農地利用の促進

農業経営基盤強化促進対策事業等に基づき、中核農家の規模拡大農地の利用集積、新規就農者による土地利用の促進を図ります。

また、農業振興地域については、整備計画に基づく農用地の維持と効率的な土地利用に努めます。

さらに、農地の多面的な利活用を図るため、休耕農地、荒廃農地を利用したソバの栽培や市民農園等の整備を促進します。

耕土の培養、土づくり

畜産農家の堆肥等、有機質の土壌還元を促進し、土壌改良による連作障害の除去、地力の保全による生産性の向上を図ります。

(2) 農業基盤の整備

農業振興と生産性向上のため、農道、農業用水路の整備を推進し、農業基盤の整備に努めます。

(3) 生産の振興

稲作の生産振興

稲作の生産性向上に資するため、優良品種の導入、地力の向上、技術改善対策を図ります。

野菜の生産振興

都市型農業の特性を生かした集約栽培を推進するとともに、適肥、減農薬栽培、有機栽培など、食の安全に配慮した生産販売体制を促進します。

花きの生産振興

地域連携確立農業構造改善事業の農産物集出荷貯蔵施設や広域営農指導拠点施設の有効利用を図ります。また、土壌改良対策や生産技術対策を確立するとともに、共選共販を一層促進し、市場における優位性の確保に努めます。

果樹の生産振興

りんごのわい化栽培を促進するとともに、他の果樹についても、消費者ニーズに即した優良品種の導入と収益性の向上を図ります。

畜産の振興

経営診断の実施、飼料自給率の向上等の経営改善を図ります。

また、ふん尿処理については、環境に配慮しながら、耕種農家との有機的な連携の強化に努めます。

地産地消の促進

消費者ニーズにあった農作物の生産を促進し、地元で生産された新鮮で安全な農産物の安定的な供給をめざします。また、生産物の販売施設の充実を図るとともに、農業者の生産意欲の増進に努めます。

(4) 農業担い手の育成、確保

中核的担い手の育成

農地の利用集積を促進し、生産性を高めるため、農業経営基盤強化促進対策事業を推進し、農業で自立し地域農業の中心となる農業経営者の育成を図ります。

新規就農者の確保

Uターン、Iターンや退職後の就農希望者及び後継者の受け入れ環境整備のため、相談、指導、研修等の支援体制の充実を図り、就農者の確保に努めます。

労働力の確保

高齢者農家や兼業農家が、持続的な農業生産を行えるよう、受託営農集団の育成、強化に努め、労働力の確保を図ります。

(5) 農業団体の育成強化

農業団体の育成

農家組合等組織強化事業等を推進し、農業団体の育成、強化を図ります。

農業関係機関との連携強化

農業施策の円滑で総合的な展開を図るため、県、農協、農業委員会等の農業関係機関の連携を強化し、連絡調整機能の充実を図ります。

(6) 樋沢地区の振興

樋沢地区周辺の各種レジャー、観光施設との連携を図りながら、これらに対応した営農の可能性を地元の意向も踏まえながら検討します。

2 林業の振興

現況と課題

林業については、国産材の需要減少、木材の価格低迷などにより生産性が悪化し、産業としての存続が年々困難になっています。また、林業の担い手の減少や高齢化も進んでいます。

本市の森林の特徴は、アカマツ・カラマツ林が主体であり、民有林では全体の約 76%、人工林では約 58%を占めています。

森林は、林産物を生産する経済的機能とともに、水源かん養、自然環境の保全、レクリエーションの場等の多面的な機能を有しています。

このため、今後の展開としては、長期的な視点に立ち、林産物の供給など経済的機能を高めるとともに、森林の公益的な維持増進を図り、林道網の整備を進める必要があります。

また、本市の森林は、戦後植栽したものが多く、間伐事業の実施や複層林等の造成などにより、より一層適切な保育管理が必要です。

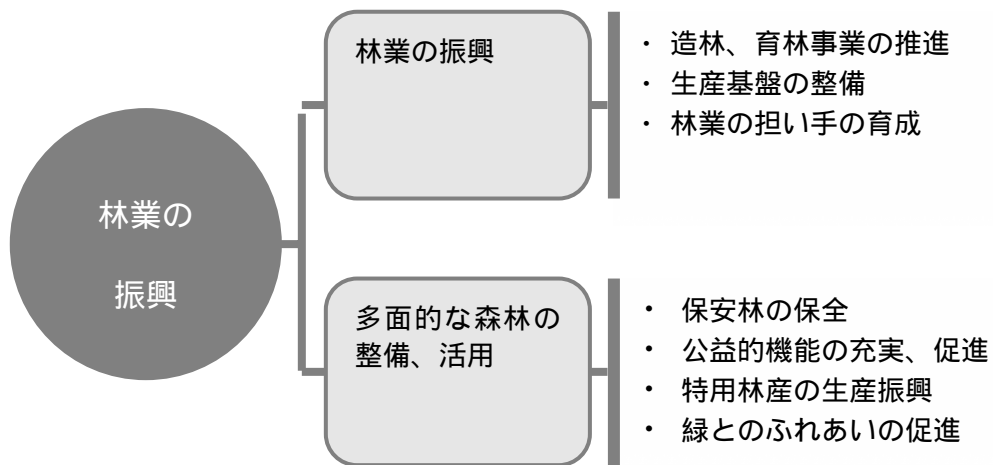
森林面積の状況

区 分	総 面 積		立 木			人工林率 (B/A)	
	面積 (A)	構成比	計	人工林 (B)	天然林		
総 数	ha	%	ha	ha	ha	%	
	5,646	100	5,463	3,889	1,574	68.9	
国 有 林	318	5.6	318	318	-	100	
公 有 林	都道府県有	306	5.4	292	285	7	93.1
	市町村有	329	5.8	233	196	37	59.6
	財産区有	218	3.9	207	165	42	75.7
	計	853	15.1	732	646	86	75.7
私 有 林	4,475	79.3	4,413	2,925	1,488	65.4	

* 岡谷市の行政面積 8,519ha うち森林面積 5,646ha 林野率66.3%

(資料：長野県の民有林の現況)

施策の体系



施策

(1) 林業の振興

造林、育林事業の推進

計画的な造林事業を推進し、間伐の実施など育成途上にある人工林の適正保育に努めるとともに、松食い虫防除等の病虫獣害対策を実施し、森林の保護を進めます。

生産基盤の整備

林業経営の合理化、作業環境の改善、森林の公益的機能の維持増進を図るため、改良、舗装等による林道機能の向上に努めるとともに、基幹となる林道の整備を促進します。

林業の担い手の育成

地域林業の担い手である森林組合の組織、機能の強化を図るとともに、後継者の育成に努めます。

(2) 多面的な森林の整備、活用

保安林の保全

保安林、水源かん養林等については、森林機能の維持増進のため、適切な森林造成、管理に努めます。

公益的機能の充実、促進

森林の持つ水源かん養などの公益的機能を十分に発揮できるよう、除間伐、植栽等の森林施業に積極的に取り組むとともに、治山事業としての植林、保育等を促進します。

特用林産の生産振興

きのこ新品種の導入や環境整備に取り組むなど、特用林産の生産振興に向けた技術改善を推進し、生産体制の整備のための支援を行います。

緑とのふれあいの促進

森林と市民のふれあいの機会拡充を図るため、みどりの少年団の育成と活動を支援し、育樹祭等のイベントの充実強化に努めます。

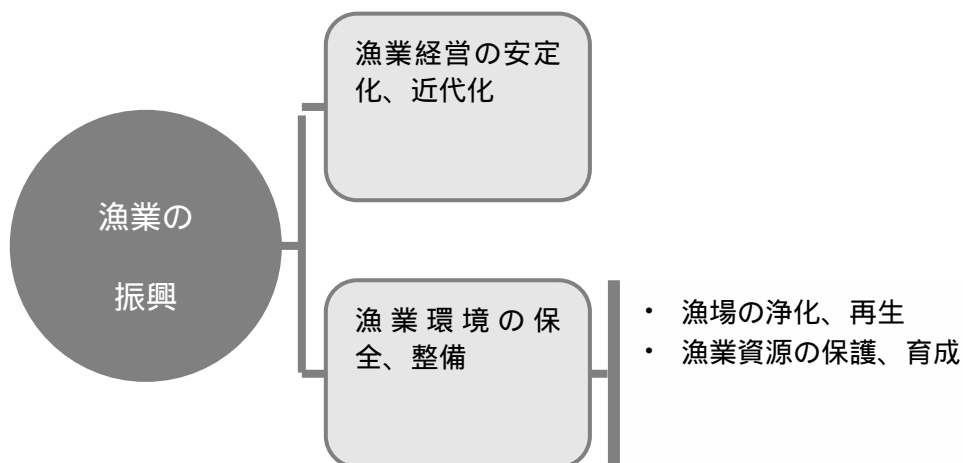
3 漁業の振興

現況と課題

本市の漁業は、諏訪湖や天竜川等において、コイ、フナ、ワカサギ等の漁獲及び養殖が行われています。しかし、近年における需要の伸び悩みや輸入増加、産地の増加等により、漁獲量は横ばい状態にあります。また、漁業従事者は兼業が主であり、高齢化とともに担い手は減少しています。

今後は、漁場の浄化や人工種苗放流事業等による資源の維持を図るなど、漁業環境の保全、整備に努めながら、観光との連携など漁業経営の安定化を図っていくことが必要となっています。

施策の体系



施策

(1) 漁業経営の安定化、近代化

水産業のもつ観光・レクリエーション的機能を活かしながら、漁業振興を図ります。

また、生産経費、流通経費の削減、特産化を推進し、関係者間の連絡を密にして販売拡大を図ります。

(2) 漁業環境の保全、整備

漁場の浄化、再生

漁場となっている諏訪湖、天竜川等の水質保全や水域の美化等浄化対策推進により、魚

介類の生息環境の保全と漁場機能の回復を図ります。

漁業資源の保護、育成

魚介類の資源状況について情報把握に努めるとともに、資源の保護、育成のため、種苗放流事業の推進を図ります。

また、ブラックバス等外来魚への対策として、駆除事業を支援します。

第4節 勤労者対策の推進

現況と課題

近年の社会経済の先行き不透明のなかで、雇用環境は、産業構造の転換期にあり、事業所のソフト化、スリム化が進むなど流動的な状況となっています。

また、出生率の低下等から少子・高齢化が進行しており、今後、労働力人口が減少することが予測されます。

さらに、ゆとりや豊かさを求めて、一層の労働条件の改善が必要となっています。

このような状況のなかで、本市においては、市内事業所への就業を促進するため、岡谷公共職業安定所や岡谷労務対策協議会等の関係機関、団体と連携しながら、学卒求人对策、U・I・Jターン希望者の就業機会の拡充等の雇用対策に努めています。

高齢者雇用対策については、中高年齢者等雇用奨励金の支給や岡谷市高齢者職業相談室の設置等によって、雇用促進に努めています。

こうした環境の変化への総合的な対応を進め、若年層にとって魅力ある就業の場の提供や、高齢者、障害者、女性等の意欲と能力が十分発揮できる雇用環境の整備を促進し、就業機会の拡充を図ることが必要です。

今日の雇用情勢をみると、技術革新や産業構造の変化に柔軟に対応できる高度な技術力を持った若年労働力をはじめとした人材の確保と育成が求められており、労働者の技術習得の促進を図るための能力開発の場や機会の拡充を進めていくことが必要不可欠となっています。

本市は、これまでも、岡谷技術専門校や岡谷高等職業訓練校等の職業能力開発機関、県精密工業試験場等の試験研究機関との連携や支援、企業内研修の促進に努めてきましたが、今後においても、一層の人材養成、能力開発の支援充実を図っていくことが必要です。

また、意欲と技術力を持つ若者の定着を図るため、住宅対策をはじめとする定着対策の推進が重要です。

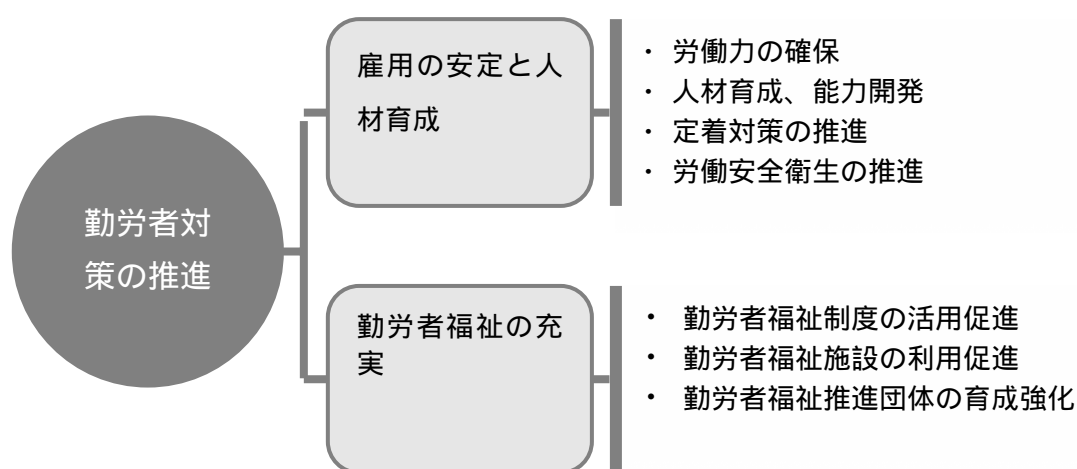
勤労者においては、週休2日制など労働時間短縮に応じた余暇時間の充実と自己実現の追求、高齢社会へ向けた将来設計、及び生活全般の充実が重要となっています。

本市においては、これまで、勤労者の福利厚生の実践のため、(財)諏訪湖勤労者福祉サ

ービスセンターへの支援や生活資金融資制度、勤労者福祉施設の整備運営等、その充実に努めていますが、今後も勤労者がゆとりと豊かさを実感できる生活の実現するよう、勤労者福祉制度の一層の活用、充実を図ることが必要です。

また、多様な余暇活動の場として、勤労青少年ホーム、勤労会館等の勤労者福祉施設の利用促進を図る必要があります。

施策の体系



施策

(1) 雇用の安定と人材育成

労働力の確保

ア. 雇用対策の充実

岡谷公共職業安定所等の関係機関と連携して、離職者職業教室の開催、求人求職情報の提供・相談等を行い、求人・求職のミスマッチ解消を図りながら労働力の安定供給、円滑化に努めます。

イ. 新規学卒者の確保

教育機関等と連携して学生・生徒への職業意識の啓発や市内事業所の紹介、ガイダンス、さらには企業におけるインターンシップをはじめとする就業体験を推進するとともに、新産業の創出など産業振興施策と相まった地域の雇用開発を促進することにより、地域経済

の活性化を支える若年労働力の安定的な確保を図ります。

ウ. U・I・J ターン就業者の確保

市内事業所の求人情報の提供や大学等訪問による U ターン促進、また、就職面談会の開催等に努め、関係機関と連携して高度技能者・技術者を含めた U・I・J ターン人材確保を促進します。

エ. 高年齢者等の就業促進

中高年齢者や障害者の雇用促進を図るため、岡谷公共職業安定所と連携して、岡谷市高年齢者職業相談室での職業相談・求人受付やシルバーワークセミナー、就職面談会を開催するほか、シルバー人材センターの活用、中高年齢者等雇用奨励金制度の活用・促進を図り、65 歳までの継続雇用促進に努めます。

オ. 女性の雇用拡大と環境整備

企業に対し、職業生活と家庭生活の両立への理解と雇用環境整備を働きかけ、女性の再就職を含めた雇用の拡大に努めます。

カ. 外国人雇用対策

職業安定所などの関係機関と連携し、外国人労働者の適正な雇用啓発を進めるとともに、外国人技術者、研究者の活用により不足している高度技能・技術の人材確保に努めます。

人材育成、能力開発

ア. 能力開発の促進

労働者の自発的な職業能力開発を促進し、技能労働者の確保に努めます。

イ. 職業能力開発機関等の活用

岡谷技術専門校の科目充実や利用促進を働きかけるとともに、岡谷高等職業訓練校への支援、充実に努め、技能者の養成を図ります。

また、職業能力開発を一層推進するため、テクノプラザおかやを活用しての研修・講座を通じた能力開発、技能向上に努めます。

ウ. 企業内教育研修の推進

企業内での技術研修、能力開発の実施や技能者の養成など、職業教育、研修の推進と体

制整備を促進します。

また、このための企業に対する職業訓練、研修に関する情報提供や相談の充実等の支援事業を推進します。

定着対策の推進

ア. 若年労働者の定着化

労働環境の整備改善を推進するとともに、宿舍建設、勤労者住宅新築等資金融資の利子補給制度及び各種助成制度の利用促進を図り、若年労働力の定着等人材の確保に努めます。

イ. 適切な労務管理

適切な労務管理を促し、労働条件の改善による魅力ある就業の場の提供と労働意欲の向上、また、能力が十分発揮できる環境整備の促進のため、労務管理研修会や関係機関と連携した労働フォーラム等の充実及び労働相談等を実施します。

労働安全衛生の推進

関係機関、団体との連携のもとに、労働者の健康確保と快適で安全な職場環境の形成を図り、安全意識の高揚に努めます。

(2) 勤労者福祉の充実

勤労者福祉制度の活用促進

勤労者に対する生活資金融資制度の充実に努めるとともに、各種勤労者福祉制度や、(財)諏訪湖勤労者福祉サービスセンター、労働金庫等の関係機関の活用を促進します。

勤労者福祉施設の利用促進

勤労青少年ホームや勤労会館等の勤労者福祉施設の利用を促進し、余暇活動の充実などゆとりと豊かさを実感できる生活の実現とともに勤労者の健康増進を図ります。

勤労者福祉推進団体の育成強化

(財)諏訪湖勤労者福祉サービスセンター、岡谷市勤労者協議会等の勤労者福祉推進団体の育成、支援を図り、勤労者の生活安定と福祉の向上に努めます。